

大田区立大森第三中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>大田区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送yroうができるようとする。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	<p>大田区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかつた場合は、他の日に振り替える。） 2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている運動部活動名	野球部、サッカーチーム、硬式テニス部、バスケットボール部、女子バレー部、バドミントン部、卓球部、トレーニング部、陸上部
設置されている文化部活動名	吹奏楽部、美術部、E S S、将棋部、料理部、ソーサイド部、バイオリン部、鉄道研究部、パソコン活用部、J R C